

英語表記のガイドライン（香川県）

本ガイドラインは、香川県内のガイドブックや看板等における英語表記の統一を目指し、「地名等の英語表記規程」（平成 28 年 3 月 29 日 国土交通省国土地理院）、「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン」（平成 26 年 3 月 国土交通省観光庁）、及び「道路案内標識における英語表記について」（平成 25 年 9 月 11 日 国道企第 46 号国土交通省道路局長通知）を踏まえ策定しました。今後の業務等の参考としてご活用ください。

1. 県内の地名等の英語表記を拘束するものではありません。
2. 地名等の英語表記は、国の規定等を踏まえたものとしていますが、英語表記が定着しているもの、施設管理者が英語表記を指定しているもの、及び国の規程等に定めがないものなどは、この限りではありません。
3. 組織名、地名、施設名、固有名詞、特別な用法以外は小文字で表記しています。使用にあたっては、英文作成のルールに則って小文字、大文字の表記をしてください。

ローマ字の表記方法（ヘボン式）

あ a	い i	う u	え e	お o			
か ka	き ki	く ku	け ke	こ ko	きゃ kya	きゅ kyu	きょ kyo
さ sa	し shi	す su	せ se	そ so	しゃ sha	しゅ shu	しょ sho
た ta	ち chi	つ tsu	て te	と to	ちゃ cha	ちゅ chu	ちょ cho
な na	に ni	ぬ nu	ね ne	の no	にゃ nya	にゅ nyu	にょ nyo
は ha	ひ hi	ふ fu	へ he	ほ ho	ひゃ hya	ひゅ hyu	ひょ hyo
ま ma	み mi	む mu	め me	も mo	みゃ mya	みゅ myu	みょ myo
や ya	—	ゆ yu	—	よ yo			
ら ra	り ri	る ru	れ re	ろ ro	りゃ rya	りゅ ryu	りょ ryo
わ wa	—	を wo	—	ん n			
が ga	ぎ gi	ぐ gu	げ ge	ご go	ぎゃ gya	ぎゅ gyu	ぎょ gyo
ざ za	じ ji	ず zu	ぜ ze	ぞ zo	じゃ ja	じゅ ju	じょ jo
だ da	ぢ ji	づ zu	で de	ど do			
ば ba	び bi	ぶ bu	べ be	ぼ bo	びゃ bya	びゅ byu	びょ byo
ぱ pa	ぴ pi	ぷ pu	ぺ pe	ぽ po	ぴゃ pya	ぴゅ pyu	ぴょ pyo

注意点

1. はねる音「ん」は、すべて **n** と書きます。
 (例) 三本松（さんぼんまつ） **Sanbonmatsu**
 公文明（くもんみょう） **Kumonmyo**
2. 発音の便宜上区切る場合には、ハイフンを用いて区切るものとします。
 (例) 観音寺（かんおんじ） **Kan-onji**

3. つまる音は、子音を重ねて示します。

- (例) 七宝山 (しっぽうさん) **Shipposan**
 仏生山 (ぶっしょうざん) **Busshozan**
 ただし、次に **ch** 音がくる場合には、**c** を重ねず **t** を加えます。
(例) **Hotchi** 発地 (ほっち)、**Hatcho** 八町 (はっちょう)

4. 長音 (のばす音) は省略します。

- (例) 香南 (こうなん) **Konan**
 大川 (おおかわ) **Okawa**

固有名詞の表記について

1. 島については、表音のローマ字表記に地形を表す英語 (**Island**) を追加します。(追加方式)

- (例) 粟島 (あわしま) **Awashima Island**
 沙弥島 (しゃみじま) **Shamijima Island**

2. 浜、海岸、海峡、半島、溪谷、滝、川、峠、高原、山などの自然地名については、表音のローマ字表記のうち、地形や種別を表す部分に対応する英語に置き換えます。(置換方式)

- (例) ナカダ浜 (なかだはま) **Nakanda Beach**
 土渕海峡 (どふちかいきょう) **Dofuchi Strait**
 柏原溪谷 (かしはらけいこく) **Kashihara Gorge**
 紫雲出山 (しうでやま) **Mt. Shiude**

ただし、地形を表す部分の直前に助字 (平仮名表記でのみ現れる場合も含む) がある場合や、地名全体が一体のものとして通用しており、置換方式が難しいと考えられる場合は追加方式とします。

- (例) 父母ヶ浜 (ちちぶがはま) **Chichibugahama Beach**
 不動の滝 (ふどうのたき) **Fudonotaki Falls**
 青ノ山 (あおのやま) **Mt. Aonoyama**
 寒霞溪 (かんかけい) **Kankakei Gorge**
 五色台 (ごしきだい) **Goshikidai Highland**

なお、池については、香川県にある池のほとんどがため池 (人工池) であり、耳慣れない **Reservoir** を使わざるを得ないことから、池をハイフンで結んだ後に、機能を表す **Reservoir** を追加するものとします。

- 満濃池 (まんのういけ) **Manno-ike Reservoir**

3. 神社仏閣については、追加方式によるものとし、「神社」は **shrine** と、「仏閣」は **temple** と表記します。

- (例) 弥谷寺 (いやだにじ) **Iyadani Temple**
 宝生院 (ほうしょういん) **Hoshoin Temple**
 津嶋神社 (つしまじんじゃ) **Tsushimajinja Shrine**
 中野天満宮 (なかのてんまぐう) **Nakanotenmangu Shrine**

4. 城、空港、港、駅、公園、トンネル、橋、学校などの施設の名称は置換方式とし、機能を示す普通名詞部分を英訳して表記します。

(例) 丸亀城 (まるがめじょう) **Marugame Castle**
 坂出駅 (さかいでえき) **Sakaide Station**
 宮浦港 (みやのうらこう) **Miyanoura Port**

ただし、瀬戸大橋 (せとおおはし) は **Seto Ohashi Bridge**、栗林公園 (りつりんこうえん) は **Ritsurin Garden** と表記します。

5. 道路名の表記は追加方式とし、固有名詞と「通り」、「道」、「街道」、「道路」などをハイフンで結んだ後に機能を表す **street** を付け足すものとします。なお、施設管理者から指定がある場合を除き、原則として **avenue** は用いないものとします。

(例) 中央通り (ちゅうおうどおり) **Chuo-dori Street**
 美術館通り (びじゅつかんどおり) **Bijutsukan-dori Street**
 塩江街道 (しおのえかいどう) **Shionoe-kaido Street**

また、国道・県道については、原則として、下記のとおり表すものとしますが、どちらも **route** + 数字のみで表すことも可とします。

(例) 国道 **11** 号 (こくどう **11** 号) **National Route 11 / Route 11**
 県道 **33** 号 (けんどう **33** 号) **Prefectural Route 33 / Route 33**

6. 施設名が日本語+外来語で構成されている場合は、外来語の部分はもとの外国語で表記します。

(例) 高松シンボルタワー (たかまつしんぼるたわー) **Takamatsu Symbol Tower**
 サンメッセ香川 (さんめっせかがわ) **Sun Messe Kagawa**
 ブイブイガーデン (ぶいぶいがーでん) **Buoy Buoy Garden**
 ル・ポール栗島 (る・ぽーるあわしま) **Le Port Awashima**

7. 略語はできるだけ使用せず、完全な綴りで表記します。

(例) 坂出駅 (さかいでえき) **Sakaide Station**
 本町通り (ほんまちどおり) **Honmachi-dori Street**

ただし、国の規程等に基づいて表記する場合、表記するためのスペースが限られている場合、及び、完全な綴りで表記すると視認性が阻害される場合などは、省略できるものとします。

(例) 駅 **Station** → **Sta.** 道路 **Street** → **St.** 大学 **University** → **Univ.**
 川 **River** → **Riv.** 島 **Island** → **Is.**

【問い合わせ先】

香川県総務部知事公室国際課 藤崎・黒田

TEL : 087-832-3029

FAX : 087-837-4289